

学生納付特例制度を受けている

短大・大学生・専修・専門学校生の皆さんへ

学生納付特例は3月末までです。4月には再申請が必要です。

対象者

短大・大学・各種専修・専門学校生で、引き続き同一の学校に在学し平成23年度も学生納付特例を受けようとする学生は、再申請をお忘れなく。

学生納付特例は、免除じゃありません。**納付猶予**です！

卒業・就職したら**追納**をお忘れなく！

○納付猶予の保険料を追納する場合は申し出が必要です。

学生納付特例は、年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

そこで、10年以内であれば本人の申し出により猶予された月の保険料を納付することができます（ただし3年度目以降に追納する場合には経過期間に応じて加算額がかかります）。

なお、追納される場合は先に経過した月から順に納めなければなりませんのでご注意ください。

（例）・平成23年度の学生納付特例承認期間について平成26年3月末までに追納する場合は加算額はかかりません。

・平成23年9月の学生納付期間の追納期限は平成33年9月末となります。

（最終納付期限は10年目にあたる月の月末です。）

前納・口座振替をお勧めします。

口座振替で前納すると、3,690円の割引！

現金で1年分を前納すると、3,120円の割引！

口座振替の早割を利用すると毎月50円のお得（年間600円）

口座振替のお申し込み方法

○各金融機関の窓口、または年金事務所で受け付けています。

○お申し込みには基礎年金番号の記入が必要です。

年金手帳や納付書であらかじめご確認ください。

通帳、金融機関届出印鑑を持参してください。

◆手続き・お問い合わせは

七尾年金事務所 ☎ 0767-53-6511

住民課 国保年金担当 ☎ 32-9121

平成23年4月分から

保険料改定

月額 15,020円

年間納付額

180,240円

(や): やすらぎテレビ (か): かがやきテレビ
 (う): うるおいテレビ (い): いきおいテレビ
 (ふ): ふれあいテレビ (み): みらいテレビ

しかチャンネル 番組ガイド3月

アナログ 5ch
 デジタル 9ch
 STB 038ch

曜日	月・水・金	火・木	土・日
時間	番組内容	番組内容	番組内容
6:00	(や)児童館だより・図書館だより	(ふB)学べる志賀町	(かA)志賀町生涯学習フェア
7:00	(み)しかチャンニュース	(ふA)ぶらり志賀町の旅	(かB)平成22年度志賀町立志式 他
8:00	(かA)志賀町生涯学習フェア	(み)しかチャンニュース	(ふA)ぶらり志賀町の旅
9:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	「大きくなったら」(志加浦保育園)
10:00	(かB)平成22年度志賀町立志式 他	(や)児童館だより・図書館だより	「大きくなったら」(上熊野保育園)
11:00	(ふB)学べる志賀町	(かA)志賀町生涯学習フェア	「大きくなったら」(土田保育園)
12:00	(ふA)ぶらり志賀町の旅	(かB)平成22年度志賀町立志式 他	(ふB)学べる志賀町
13:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
14:00	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース
14:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
15:00	(や)児童館だより・図書館だより	(ふB)学べる志賀町	(かA)志賀町生涯学習フェア
16:00	(かB)平成22年度志賀町立志式 他	(ふA)ぶらり志賀町の旅	(や)児童館だより・図書館だより
17:00	(ふB)学べる志賀町	(や)児童館だより・図書館だより	(み)しかチャンニュース
17:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
18:00	(かA)志賀町生涯学習フェア	(かB)平成22年度志賀町立志式 他	(ふA)ぶらり志賀町の旅
19:00	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース
19:30	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
20:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
21:00	(ふA)ぶらり志賀町の旅	(かA)志賀町生涯学習フェア	「大きくなったら」(志加浦保育園)
22:00	(み)しかチャンニュース	(ふB)学べる志賀町	「大きくなったら」(上熊野保育園)
23:00	(や)児童館だより・図書館だより	(み)しかチャンニュース	「大きくなったら」(土田保育園)
24:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
25:00	終了	終了	終了

※都合により、放送内容を一部変更することがあります。地上デジタル放送(091ch)のEPGでもご覧いただけます。

■ かがやきテレビB

(3月1日～)「平成22年度志賀町立志式」

2月8日(火)志賀町文化ホールで、平成22年度志賀町立志式が行われ、志賀中学校と富来中学校の2年生179人が立志を迎えました。

(3月中旬～)「富来高校最後の1年」

平成23年3月6日、石川県立富来高等学校は、最後の卒業生を送り出し閉校することとなりました。

閉校までの1年間、生徒たちはどのように過ごしていたのでしょうか

■ 「大きくなったら」

保育園の園児たちが将来の夢や希望を元気いっぱいに話します。
 ※金沢ケーブルテレビネットのときめきQで放送された番組を再放送します。

志賀町地デジサポートセンターの開設は3月31日まで

志賀町地デジサポートセンターでは、デジタル放送に関するさまざまなサポートをしています。

お気軽にお問い合わせください。

【サポートの内容】

- (1) デジタル放送受信環境のサポート
- (2) デジタル放送受信機器のサポート
- (3) デジアナ変換のサポート
- (4) 町ケーブルテレビサービス全般に係るサポート

【開設時間】

9時～17時30分まで(土日、祝日は除く)

〒925-0157 志賀町堀松寅の7番地1

フリーダイヤル 0120-32-8866

☎ 32-5511 / 町内IP ☎ 8-32-5511



申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

実施会場 町内 IP 8-32-0339

(志) …志賀町保健福祉センター (富) …富来保健福祉センター

(と) …とき地域福祉センター

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	3月 3日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	15:30 ~ 16:00	(志)
	3月17日(木)			
げんキッズ広場	毎週火・金曜日(祝日は除く)		10:00 ~ 11:30	(志)
ゆう遊クラブ	3月 8日(火)	乳幼児のお子さんがいる人	10:00 ~ 11:30	(志)
	3月22日(火)			(富)
モグモグ教室	3月15日(火)	4カ月健診後~1歳未満のお子さん	10:00 ~ 11:30	(志)
わははの会	3月14日(月)	障害のあるお子さんの保護者	10:00 ~ 11:30	(志)

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容をご連絡ください。

※ゆう遊クラブ：8日は「リフレッシュ体操」、22日は「工作」です。

※モグモグ教室に参加希望の人は、事前に保健福祉センターまでご連絡ください。

※わははの会に初めて参加する人は、事前に保健福祉センターまでご連絡ください。

予防接種

【受付時間】 13:30 ~ 14:30

内容	実施日	対象	場所
BCG 予防接種	3月 3日(木)	4カ月健診受診時~生後6カ月未満	(志)

乳幼児健康診査

【受付時間】 13:30 ~ 14:00

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	3月 3日(木)	平成22年11月生まれ	(志)
1歳6カ月児健診	3月17日(木)	平成21年8月生まれ	

機能訓練

【対象者】 脳卒中後遺症者などで日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日(祝日は除く)	10:00 ~ 13:00	(と)
	毎週金曜日(祝日は除く)	10:00 ~ 13:00	(志)

※介護認定を受けている人は対象外です。

※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

介護予防

【対象者】 65歳以上の人

内容	実施日	時間	場所
鶴亀おたっしや教室	3月10日(木)	10:00 ~ 11:00	やすらぎ荘
	3月24日(木)		
志賀町健幸教室	3月11日(金)	13:30 ~ 15:00	志賀町デイサービスセンター 介護予防教室
	3月25日(金)		

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

健康相談

【対象者】 どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00 ~ 11:30	(志)
こころの健康相談	3月18日(金)	13:00 ~ 14:00	

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。

- ◆対象者 志賀町に住んでいる人
- ◆対象建築物 昭和56年5月31日以前に工事着手された木造住宅など
- ◆対象要件 平成23年3月31日までに志賀町の※「既存建築物耐震改修工事等補助金」の交付を受け、平成24年3月31日までに完成するもの
- ◆補助の金額 志賀町の「既存建築物耐震改修工事費等補助金」に加え、30万円の定額上乘せ補助(ただし、工事額によっては30万円未満となる場合があります)
- ◆募集期間 平成23年2月1日(火) ~ 平成23年3月31日(木)

国は、安全で安心して生活できる住まいづくりの促進のため、住宅の耐震改修工事に対して、志賀町独自の補助と合わせて30万円の定額上乘せ補助を行う制度があります。

この制度の利用期間は平成23年3月末までとなっていますので、ぜひこの機会に、住まいの耐震診断、耐震設計を行い、耐震改修工事を行ってください。

備えあれば憂いなし
住宅耐震改修の
緊急促進事業の募集

※志賀町の「既存建築物耐震改修工事費等補助金」を受けるには、事前に耐震診断をしておく必要があります。

補助率は工事費の3分の2までで、限度額は8万円です。